

番号	事業名	所管部課	評価			改善内容									
			評価結果	評価の総括	総括の整理（項目別）	所管課として受け止めた課題	目指すべき姿	改善に向けた取組	指標	現状値	目標値	達成時期	2017年度取組実績	年度計画	
														2018年度	2019年度
3	スポーツ広場事業	文化スポーツ振興部スポーツ振興課	要改善	<p>市の事業であるにもかかわらず、市が十分に管理運営状況、利用状況を把握していない点、必ずしも広く市民に認識、利用されていない点が問題である。</p> <p>複雑な背景はあるものの、市の事業である以上、地域住民と同様に市民が広く利用できるスポーツ広場であることが大事である。</p> <p>そのためには、できれば暫定利用という形態ではなく、市のスポーツ施設として位置付けられなければいけないか検討してほしい。</p> <p>また、市が管理運営等についての状況把握を行った上で、各広場の利用方法を市民にわかりやすいように適切に情報提供をしてほしい。</p>	<p>（1）複雑な背景はあるものの、市の事業である以上、地域住民と同様に市民が広く利用できるスポーツ広場であることが大事である。</p> <p>※1 スポーツ広場 スポーツ広場とは、1か所につき1,000㎡以上の面積を有し、市がスポーツ利用に適していると認められた土地（市有地・民有地）のこと。2017年8月1日時点で、市内に25箇所ある。スポーツ広場の利用調整や施設の維持管理は、地元町内会・自治会やスポーツ団体等で構成する「スポーツ広場管理運営委員会」が行っている。</p>	<p>スポーツ広場が、地域のスポーツ振興と公平利用を両立した場になっている。</p>	<p>① スポーツ広場の利用状況を把握するため、スポーツ広場の管理運営委員会・利用者・地元住民に対してアンケート調査を行い、分析をする。</p>	① 利用状況を把握するアンケート調査の実施	① -	① 析 調査・分析	① 2018年7月	① アンケート調査項目の検討	① アンケート調査の実施・集計・分析	① -	
							<p>② ①のアンケート調査分析結果をもとに、25か所あるスポーツ広場について、スポーツ広場の目的・目標・利用方法（対象種目・利用時間等）の見直しを行い、スポーツ広場の今後の方針を策定する。</p>	② スポーツ広場の今後の方針の策定	② -	② 方針策定	② 2019年3月	② -	② スポーツ広場の方針の策定	② -	
							<p>③ スポーツ広場の利用方法について、2018年度に改めて策定するスポーツ推進計画に明記する。</p>	③ （次期）スポーツ推進計画策定時に明記	③ -	③ 計画に明記	③ 2019年3月	③ -	③ （次期）スポーツ推進計画策定時に明記	③ -	
							<p>① 25か所あるスポーツ広場のうち、市が所有する5000㎡以上の大規模なスポーツ広場（7か所）（※1）については、市民が広く利用できる公の「スポーツ施設」とするため、必要な施設・設備、施設管理主体、条例改正、まちだ施設案内予約システム（※2）の導入等について検討し、その内容やスケジュール等を明記した整備計画を策定する。</p> <p>※1 7か所 大規模のスポーツ広場7か所とは、山崎第二スポーツ広場、金井スポーツ広場、少年サッカー場、成瀬鞍掛スポーツ広場、西田スポーツ広場、三輪線山スポーツ広場、小山スポーツ広場を指す。 ※2 まちだ施設案内予約システム まちだ施設案内予約システムとは、インターネットや電話で市内のスポーツ施設や集会・学習施設の空き状況を確認したり、予約をしたりすることができるシステム。誰でも簡単な操作で利用できる。現在、スポーツ施設では、各体育館・野球場・テニスコート・グラウンドの予約等が利用可能である。</p>	① 大規模スポーツ広場の整備計画の策定	① -	① 整備計画の策定	① 2019年3月	① 大規模スポーツ広場の整備計画策定に向けた検討（施設・設備、施設管理主体、条例改正、まちだ施設案内予約システムの導入等の検討）	① 大規模スポーツ広場の整備計画の検討、策定	① -	
							<p>② 2018年度に策定する（次期）スポーツ推進計画の実行計画に、大規模スポーツ広場の整備内容及び整備スケジュールを明記する。</p>	② （次期）スポーツ推進計画実行計画に明記	② -	② 計画に明記	② 2019年3月	② （次期）スポーツ推進計画実行計画への記載内容の検討	② （次期）スポーツ推進計画実行計画に明記	② -	
							<p>③ ①の大規模なスポーツ広場の整備計画に沿って、7か所のスポーツ広場の整備を順次行っていく。 まずは、大規模なスポーツ広場整備の1か所目として、成瀬鞍掛スポーツ広場の設備等に関する基本設計を2019年度に行い、2020年度に実施設計・条例改正を行う。そして、2021年度には、整備工事を行い、供用開始を目指す。</p>	③ 1か所の設計完了	③ -	③ 設計完了	③ 2020年3月	③ -	③ 設計完了	③ 設計完了	

番号	事業名	所管部課	評価			改善内容									
			評価結果	評価の総括	総括の整理（項目別）	所管課として受け止めた課題	目指すべき姿	改善に向けた取組	指標	現状値	目標値	達成時期	2017年度取組実績	年度計画	
														2018年度	2019年度
3	スポーツ広場事業	文化スポーツ振興部スポーツ振興課	要改善	<p>市の事業であるにもかかわらず、市が十分に管理運営状況、利用状況を把握していない点、必ずしも広く市民に認識、利用されていない点が問題である。</p> <p>複雑な背景はあるものの、市の事業である以上、地域住民と同様に市民が広く利用できるスポーツ広場であることが大事である。</p> <p>そのためには、できれば暫定利用という形態ではなく、市のスポーツ施設として位置付けられないか検討してほしい。</p> <p>また、市が管理運営等についての状況把握を行った上で、各広場の利用方法等を市民にわかりやすいように適切に情報提供をしてほしい。</p>	<p>（3）市が管理運営等についての状況把握を行った上で、利用方法等を市民にわかりやすいように情報提供をする必要がある。</p>	<p>スポーツ広場事業は、民間の土地をスポーツ活用することから始まり、その後、各地域においても市・民間双方の土地を積極的に活用するようになり、市内全域に普及・発展してきた。</p> <p>地元住民からの申し出により事業を開始したため、市は管理運営を地元住民の自主性にゆだね、積極的な周知活動を行ってこなかった。</p> <p>今後、まずは、市が全スポーツ広場の管理運営等についての状況把握をし、広場ごとの利用時間・利用ルールを明確にする必要がある。</p> <p>また、市民がスポーツ広場を利用しやすくなるよう、共通利用のルールの設定を検討する必要がある。</p> <p>さらに、市民がスポーツできる場所を明確にするため、スポーツ広場及びスポーツができる市の施設の利用方法（所在地・対象種目・利用時間等）等を周知する必要がある。</p>	<p>利用ルールに基づき、スポーツ広場が市民に利用されている。</p> <p>また、スポーツ広場を含めたスポーツ施設が、市民に認知されている。</p>	<p>① 市が全スポーツ広場の管理運営等について把握する為、スポーツ広場の管理運営委員会・利用者・地元住民に対してアンケート調査を行う。</p> <p>② スポーツ広場共通の利用ルールを作成する。</p> <p>③ スポーツ広場だけでなく、スポーツができる全ての市の施設の利用方法（対象種目・利用時間等）を市のホームページ等で情報公開する。</p>	<p>① 管理運営状況を把握するため、アンケート調査の実施・分析</p> <p>② スポーツ広場共通の利用ルールの作成</p> <p>③ スポーツができる全ての市の施設に関する利用方法の情報公開</p>	<p>① -</p> <p>② -</p> <p>③ 一部公開</p>	<p>① アンケート調査の実施・分析</p> <p>② 利用ルールの作成</p> <p>③ 市のホームページ等における情報公開</p>	<p>① 2018年7月</p> <p>② 2019年3月</p> <p>③ 2019年3月</p>	<p>① アンケート調査項目の検討</p> <p>② -</p> <p>③ -</p>	<p>① アンケート調査の実施・分析</p> <p>② 分析結果を受け、共通利用ルールの検討・作成</p> <p>③ 市のホームページ等における情報公開</p>	<p>① -</p> <p>② -</p> <p>③ -</p>